

第 1 4 8 回 滋賀県森林審議会

日 時：令和 7 年 3 月 7 日（金）

9：00～11：46

場 所：滋賀県庁新館 7 階大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- ・琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）中間見直しの素案について
- ・琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）後半 5 か年における琵琶湖森林づくり県民税の使途について
- ・滋賀県分収造林事業あり方検討会および奥地水源林の今後の管理について

4 閉会

〔 9 時 0 0 分 開会 〕

1 開会

○司会：本日の審議会は、定員数 1 5 名、出席委員 9 名で、森林審議会運営要領第 2 条第 4 項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○森林政策課長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会の議題は、「琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）中間見直しの素案について」「琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）後半 5 か年における琵琶湖森林づくり県民税の使途について」「滋賀県分収造林事業あり方検討会および奥地水源林の今後の管理について」の 3 件。

○司会：＜配布資料の確認をする＞

3 議事

○司会：議長は、運営要領第 3 条に従い会長にお願いする。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

○議長：本日の議事は 3 件。

- ・「琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）中間見直しの素案について」
 - ・「琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）後半 5 か年における琵琶湖森林づくり県民税の使途について」
 - ・「滋賀県分収造林事業あり方検討会および奥地水源林の今後の管理について」
- 事務局から説明をお願いする。

- ・琵琶湖森林づくり基本計画（第 2 期）中間見直しの素案について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：花粉が少ない苗木はどんな経緯で誕生して、いつからあるのか、教えてほしい。

○事務局：花粉の少ない樹種は、スギ、ヒノキ両方ある。昭和 3 0 年代、4 0 年代の拡大造林のときに植えた人工林の中に、もともと花粉がたくさんつかない遺伝子のものがある。

り、育て、交配して花粉の少ない品種を作ってきた。花粉の少ない品種、少花粉品種ばかりを集めて、かけ合わせて種を取るのが、現在の林木育種の仕組みになる。

○委員：どんどん少なくなっていく。

○事務局：富山県では無花粉スギがあるが、滋賀県内では花粉をつけない品種はまだ見つかっていないため、花粉の少ない苗木をかけ合わせて品種を作っている。

○議長：滋賀県では、雪が多いところに向けた少花粉も開発しているか。

○事務局：滋賀県内では育種区が2つあり、雪の多い側、日本海東部の育種区と南の近畿育種区に分かれている。北のほうの日本海東部の育種区は雪に強いが花粉はたくさん出る。耐雪性はあるが、花粉は出てくる。福井県や石川県では少花粉品種が開発されているので、苗木をもらい採種園を造り始めている。

○議長：少花粉については県民の関心が高い。花粉症に苦しんでいる方のためにも積極的に進めてほしい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：33ページに森林の誘導のイメージがある。天然林、人工林、里山に関して今後10年間、どんなアクションをしていくかの模式図があり、人工林に関しては計画的な間伐、公的な管理、針広混交林化だが、里山林は、アクションとして「バイオマス資源利用等」となっている。

滋賀県内の里山林に対するこの10年のアクションとして、目標が掲げられているが、具体的な施策やプランを教えてほしい。

○事務局：里山林に対する施策として、森林・山村多面的機能発揮対策事業で、集落のすぐ裏山、身近な里山整備の支援をしている。

○委員：バイオマス利用に関して、事業体が関わって薪にしたり、あるいは大きなものは家具に加工したり、それぞれの事業体の営業努力にかかっていると思う。例えば流通センターで人工林のスギやヒノキは一括して集めており、それ以外に直で行くところもあるが、里山広葉樹林で出てきたものに関しても、土場、ここに行けばあるみたいなのところがあると違ってくると思う。せっかく流通センターがあるので、そこに行ったら里山広葉樹のバイオマス資源利用と関連づけられる仕組みがあるといい。

○事務局：大きな流通と小さい活動がある。先ほどの多面的機能発揮対策事業は、住民が地元の里山をしっかり管理していく支援で、大きい流通は広葉樹の流通も含めての話と思う。滋賀県森林組合で広葉樹の木の利用・流通を一定検討しているので、連携しながら

ら、里山林の整備で出てくる広葉樹も有効に利用できる仕組みも検討したい。

○議長：重点プロジェクトの中で産業に関するところ、あるいは「やまの健康」推進プロジェクトにも関連する記載として天然林資源の活用などもある。より具体的な動きに持っていけるような記載の工夫も検討してほしい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：66ページの人材育成で新規就業を育てていく（１）に定着率の向上を書いてあるが、実際につながらない。他府県では林業大学校等でしっかりと就業者を育てている。滋賀県の場合は就職先がたくさんあるので、募集しても来てくれないという事情があるかもしれないが、新規就業者を育てるような施策、プロジェクトをお願いしたい。

○事務局：「滋賀もりづくりアカデミー」は、前期・後期制という全国でも珍しい方式を取っていて、年間２回受講のチャンスがあるという特色を持って、転職者をターゲットとして育成を図っている。社会人を経験していることで接遇やマナーを身につけた上で、森林・林業の知識や技術を学ぶカリキュラムにしている。

アカデミーでは現場のインターンとしてチェーンソーを持ち、重機に乗って、実際に作業をしているが、毎日チェーンソーをかついで山に登って現場まで行き、木を切っている人と一緒に仕事をするのは、短い期間では、ペースが合わないところはある。

卒業後、「緑の雇用」のフォレストワーカーの育成でフォローアップのような形で身につけてもらい、アカデミー、緑の雇用と連携して育成を図っていきたいと考えている。

「滋賀もりづくりアカデミー」の特徴は、少人数で、既に就業した過年度の卒業生と濃密に情報交換をしていて、情報がすぐに入ってくる。こういう体制で何とか定着率を上げていきたいと努力をしている。

また、新規就業者コース修了後は「緑の雇用」以外にも、既就業者コースで別のメニューもあり、フォローアップ研修で、新規就業者コース修了者が現場に行くときに、指導者が巡回して現場指導をするフォローを今年度から行っている。充実を図っていききたい。

○事務局：補足だが、４月から高校の魅力化として、県立高校で森の探究科ができる。森に特化したことを勉強する。卒業生を森林・林業の分野に取り込めないか検討している。新規就業者の確保で一翼を担ってもらえないか、期待をしている。

○議長：人材育成は大きな問題だ。全国的にも来年度の林業大学校の応募状況は半減している。皆伐１００ヘクタールの目標ではどのぐらい人が要するのか、搬出だけではなく造

林の人材をどう確保していくのか、収穫と違い補助金頼みになる側面もあるので、働き方改革も含めて抜本的な政策を今後お願いしたい。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：学校の森の探究科について、今年の募集人数と受験者の実績を教えてください。

○事務局：40人の定員に対して12人と聞いている。

○委員：専門職の先生が教えるのか。

○事務局：カリキュラムは高校が考えている。県も一緒に考え意見を出している。ベースは普通科で、4時間程度専門の時間を設ける。その中で森林・林業だけでなく、木の利用や森林からの恵み、森林文化など多岐にわたるカリキュラムを設けている。県としては林業をたくさん盛り込みたかったが、限られた時間の中で、1年生は主に森林・林業に関すること、2年生で森から得られる恵みやバイオマス、エネルギーの関係を学んで、3年生では自分で課題を見つけて1年間卒業研究のような形で進めると聞いている。

○委員：非常に魅力的な学科だと思うが、宣伝不足なところがあるのでは。もう少し周知されるともっと人が集まると思う。

「滋賀もりづくりアカデミー」も一般的ではないので、もう少し周知してほしい。学校の男女の比率、女性もいるのかをお聞きしたい。

○事務局：高校は教育委員会で行っているが、校長先生自ら湖北の高島から長浜市、米原市の中学校を回られた。

アカデミーは、定員がなかなか集まらないが、過年度の就業者がSNSで発信したり、事務局が活動状況を逐一SNSで発信したり、大阪や東京の就業相談会で案内をしている。また、ほかにテレビの媒体も考えている。いいアイデアを御教示いただきたい。

20人の受講者のうち、女性は3、4人で、カリキュラムは同じようにチェーンソーを持って練習している。企画のほうに就職、あるいは「やまのこ」の指導員として活躍している。

○議長：うまく宣伝して、全国から人が来るようになれば理想的だ。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：高校の森の探究科は面白くていい試みだと思う。森林科学に来る学生などを見ると、森林や環境に興味がある人が、滋賀だけでなく全国的に多いと思う。林業に来てほしい意気込みも分かるが、あまり前面に出し過ぎないほうが人は来ると思う。学んでいくうちに、林業に興味を持ってくれる子はいると思うので、まずは森林や環境のこ

とを学んだり、現地に行くようなアプローチのほうが、高校生、大学生に響くのではと思う。

冊子の61ページの災害に強い森林プロジェクト(2)の②「伊吹山等、深刻な土砂流出が見られた森林について、適切な役割分担で早期復旧に向けた取組を進めます」や下の目標値に流出危険地区、要は危ないところの治山対策とある。

伊吹山にも行ったが、かなり荒廃している。あそこまでになると土砂の流出が非常に起こりやすくなる。危ないところを優先的にというのは重要だが、植生が少なくなっているところにも、先に手をつけておくと将来的に危ないところが減らせるのではないか。そういう取組も少し挙げておくとよいのではないか。

○事務局：植生の衰退の進んでいるところは、シカの害や近年の雨などで大分弱ってきているのは分かっているが、実際どの程度まで進んでいるのか、詳しく分からない部分もあり、今後、レーザ計測技術を取り入れながら、詳細につかんでいきたい。

○議長：シカなどの獣害は災害とも密接な関わりがあって、さらに皆伐を進めていく中では大きな課題だ。重点課題の中には入っていないが、個別の形と理解してよいか。

○事務局：シカの個体数調整は自然環境保全課が取り組んでいる。森林部局では、5年に1度下層植生の調査を行い、森林の状況の変化を把握している。基礎データも含めて施策に反映していきたい。

○議長：防災と併せて、主伐再造林を進めていく中で、シカ対策は具体的な課題として出てくる。併せて検討を。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：シカやクマなど自然動植物は自然環境保全課という話は分かるが、森林の崩壊は野生獣の被害によるところが大きいので、森林づくり基本計画に入れるべきではないか。

○事務局：災害でも主伐再造林でも獣害は密接に関わっているので、対策や防除を書き込むようにしたい。

○事務局：自然環境保全課は獣種別にクマもシカも鳥獣保護管理法に基づく特定計画で計画を立てていて、森林づくり基本計画と密接に関連している。特定計画でも森林のことを書いているので、協議をして書き振りを検討したい。

○委員：森林火災については触れていないが、教えてほしい。

○事務局：森林火災、林野火災については、プロジェクト計画の中に記載はない。滋賀県では、平成13年に安土駅と能登川駅の間にある織山(きぬがさやま)で、57ヘクター

ルの火事があったが、それからは年間5件もない程度で、規模も非常に小さく、重視していなかったこともある。

しかし、山地災害、山の荒廃と併せて火事もあり、火事が起こるとその後のフォロー、森林の回復も必要になる。盛り込めるか検討したい。

○議長： 委員からの質問、意見を求める。

○委員：建築物木造化のプロジェクトは、以前から支援が進んでいないように思う。公共建築物に関して、「市町の建築関連部署に対して木材の調達や木造施設の設計等に関する情報提供を行うなど、一層の連携を図ることにより、公共建築物の木造化および木質化を促進します」と書いている。そうしていると思うし、法律も整っているが、市町においては予算の問題もあると思うが、木造化はもとより、木質化すらもなかなか進んでいない状況と思う。具体的に何らかの施策を持っているのか。

また、2番に「県内および隣接する県外において加工や流通の強みを持つ製材工場が連携協力し、非住宅木造建築への県産材の利用について、地域のニーズに応える体制の構築を支援します」とあり、非常に望むところだが、なかなか進んでいないと感じる。何か具体的な施策等を持っているか聞きたい。

○事務局：市町を含めて建築物への木材利用が進まない中でどのような取組をしていくか、令和3年から県で木造建築セミナーを実施して、3年間研修してもらい人材育成に努めている。令和6年度からは、そのステップアップの形で継続的に研修を行っている。その中のセミナーに市町の営繕担当が複数参加して、熱心に取り組んでいる市町も出てきている。また、木造化促進アドバイザーと一緒に、市町の計画を聞きに出向き、担当者とのコミュニケーションを取りながら、市町における木造化の促進を図っている。

取り組む気持ちはあったが、具体的にどうしていいのか分からない、コンクリートで施設整備を進めてきた中でどう一步を踏み出したらいいのか分からないという声も多く、一緒に勉強していききたいという声もある。一足飛びに大きな建築物の木造化にはつながらないが、無理のない範囲で、まずは少しでも一部木造からでも進めていけるモデルケース的なものを少しずつ積み重ねることが、将来の大きな木材利用につながると思う。

特に今年度は、びわ湖材建築の県内の事例集を作成し、それを基に来年度以降、市町や民間の会社に出向き、県内でできることを示しながら、一緒に勉強していききたい。

県内に大きな製材所がなく生産量も限られるため、県外の工場と連携して木材の供給

を進めているが、具体的に一つ一つの物件で、実績を積み重ねながら流通を太くし、連携を深めたい。

木材は全国的に流通していて、県産材もその中にある。県外の工場で製材しても、また県内に戻ってくる取組を進めたい。

○委員：公共建築物が率先して、民間もついてくるよう、一つずつ緩やかにでも進んでいけばと思う。

○議長：供給過多で値段が上がらない中、非常に重要な課題だ。内装材をもっと認知して普及する、例えば県庁の中に全部腰板をつけるような期待をしている。

・琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）後半5か年における琵琶湖森林づくり県民税の使途について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員：3ページの「巨樹・巨木等多様な森林生態系の保全・活用」、2番目の地域資源活用エコツーリズム推進事業の事業概要、県北部に群生している巨樹・巨木は県北部に限定したものか。エコツーリズムは県内どこでも推進すると思う。

○事務局：この事業は、県民税を活用して自然環境保全課で執行している。基本的には、木之本地域、余呉地域にあるトチの巨木や自然の資源を活用したエコツーリズムを企画して、それに伴う経費を助成している。現在は北部に限定して執行している。

○委員：今後、ほかの地域の資源も対象とした事業の展開はあり得るか。エコツーリズムは重要になってきていて、滋賀県でも生物多様性やネイチャーポジティブに資するような森づくりが前面に出てきているので、可能であれば、ほかの地域の資源についても同じような事業の展開をお願いしたい。

○事務局：北部地域の振興も含めて事業展開をしているが、全県的にいろいろ資源はあるので、自然環境保全課と協議しながら進めていきたい。

○議長：5番の1点目、2点目で、県民税の事業と環境譲与税の事業を明確に分けるべきとあるが、具体的に明確に分けられるか。

○事務局：譲与税ができたタイミングで、県民税と譲与税の使途の方針を県で定め、すみ分けの方針を各市町と共有している。市町の譲与税で整備する森林は、例えば住民の身近な森林、県では広域的な、あるいは奥地的なところに限定する。

前回の税制審議会では委員が一番重視していたところで、しっかり説明して、御理解をいただいた。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：意見の最後から2つ目の「公的に管理された森林にはそれぞれの目的があり」は、具体的にどういうことか。

○事務局：県有林、県営林など、公が持っている森林は既存の事業で対応する、すみ分けになる。造林公社も一定公的森林だが、奥地については、この県民税を使うことはやむを得ないということで、5年前の見直しで公社の奥地林を追加した。

○委員：財産区有林は民間か。

○事務局：財産区も公的などと判断している。

○委員：県有林、市町有林も相続放棄される林地や、地主が全く手をつけてくれないところは公的関与を増やしていかないと。兵庫県の佐用町は、そういう森林は町が買って、町有林にしている。その財源に森林税を使うのはよいのではと思う。

まだ先の議論だが、財産区有林は収益性を目的として、今までは収益があった。今は財産区有林が収益にならないので、手入れもなかなか進んでいない状況にある。「収益に直接関わる」部分と関連するが、「公的に管理された森林にはそれぞれの目的があり」とあるが、その目的がなくなってしまった公有林はこれから木材価格が上がればいいが、今の状況では悩ましい。

○事務局：これから造林公社の山も含めて奥地林の管理をどうしていくべきか、次の議題でもある。「ただし、奥地など条件の不利によって採算が見込めないところ」とあるが、御意見をいただき修正できるのであれば、造林公社だけではなく市町、財産区等の公的管理に範囲を増やせればと思う。

○議長：譲与税自体はあくまで森林面積と人口で決められる。公的管理の森林、財産区有林がどのくらいあるかは関係ない。今後、財源が足らなくなることは想定される。山が荒れて琵琶湖の水も悪化すれば、大問題になるので、検討してもらいたい。ほかの委員の皆様、異存はありませんか。（異議等の発言なし）

委員からの質問、意見を求める。

○委員：調査研究事業、②の森林環境保全のための1番の、少花粉のスギ・ヒノキの開発等を継続する。これは県の研究機関での開発か。

○事務局：本県に試験研究機関はないので、管理委託を森林組合にお願いしている。我々

も一緒に、関西育種場などの知見を情報提供して、新しく開発をしていく。

○委員：少花粉スギに限らず、滋賀県で生産されている苗木が県外に流れていくと聞いている。県民税を使って開発されたものなので、税金を納めた方からすれば納得いかないかもしい。主伐再造林に取り組んでいくと基本計画にも書かれているので、切ったから植えることをしっかりやって、県内で開発、生産された苗木が県内で使われるようにしてほしい。

○議長：これまでの森林審議会の中でも、いろいろな事業のチェック機能として試験研究機関の機能が求められている。ぜひ今後、再検討してほしい。

これまでの皆様の意見を税制審議会で項目を挙げて説明したいと考える。

・滋賀県分収造林事業あり方検討会および奥地水源林の今後の管理について

○事務局：＜資料に基づき説明を行う＞

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○議長：2100年の状況を考えるのは非常に有効な視点と思うが、目標林型は想定しているか。

○事務局：目標林型は現在の基本計画で、奥山の人工林は針広混交林化を進めて、できるだけ手のかからない状態に持っていく、採算の取れるところは経済で回したいという基本的な考え方を持っている。行政が担うべきは不採算のところという概念を持っている。

○議長：針広混交化は手間やコストがかかると思うが、今後の森林整備の公的管理の中では支出、コストはある程度検討された上のメリット・デメリットの分析と理解してよいのか。

○事務局：全体のコストや奥地の不採算林が具体的にどの程度あるかは、現在、精査している。航空レーザのデータを活用しながら、まず面積的なボリュームの検討、そこにかかるコストを検討していきたい。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：針広混交林化に関連して、不採算林を間伐して光を入れることで広葉樹林化を促ると言われているが、本当に混交するか、かなり不確実で、皆さん頭を悩ませていると思う。

周りの広葉樹林率や傾斜、前生稚樹がある、ない、シカの問題、いろんな要素が関わってくるので、コストをかければ必ず、その林型に達するという確約はない状況の中、

環境林化は大きな問題と思う。検証しつつ、やるしかない。現場での調査・研究がベースとなって、一緒に共に進んでいかないとつくることはできないと思うが、体制づくりはどの程度進んでいるか、教えてほしい。

○事務局：県で環境林整備事業、強度間伐を始めて２０年近く経つ。間伐した場所はGIS上で全て把握している。そのデータを用いて、琵琶湖環境科学研究センターと連携を取り、その跡地がどうなっているか研究も始めている。針広混交林化の手法、こうすれば絶対大丈夫という手法はないので、現場と研究の両方を進めながら、今後、１００年かけて針広混交林化を目指していく。

○委員：研究機関との連携が重要になる。モニタリングするだけではなく、解析を同時並行するのは大変だと思う。琵琶湖環境科学研究センターの研究職の方の研究体制、マンパワーも少なくなってきたと思う。研究部門についても人手の充実を図ってほしい。

○議長：モニタリングとPDCAをどう確立するか、県の研究機関も重要な存在だ。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：採算林は所有者に返還し、不採算林は県有林化を含めた公的管理を検討とある。

採算林は所有者で管理できればいいと思うが、それが可能かは疑問だ。採算林と不採算林を含めて公的管理をする方向に持っていくことはできないか。

○事務局：採算林は森林組合にお願いして、経済ベースの中で森林の維持・管理をしていくのが望ましいと考えている。不採算林は、森林組合でもなかなか手が回らない、所有者の意識・意向が低下して整備をされないことが想定されるので、そこは公が関与して管理していくのがいいと考えている。

○事務局：採算林、不採算林と厳密に線が引けるものではなく、それぞれの契約者、森林所有者の意向も影響してくる。採算林でも、山の面倒を見きれないという所有者もいるし、不採算林でも、最後まで面倒を見たいという所有者もいるので、個々の意向も調整しながら進めていきたい。

○議長：現時点で、所有者の意向に関するデータはあるか。

○事務局：造林公社で抽出的にアンケート、意向調査をしていて、あり方の方向が決まる中で大規模に意向調査はされる。

○事務局：２月に造林公社で今後の森林整備に関する意向調査をした。公社林の契約者の中からランダムに抽出して、個人４４、自治会３、生産森林組合２、法人１の計５０者に対して意向調査書を送り、３４の回答があった。回答率は６８％。

例えば、公社と契約している契約林の管理を今後どうしたいかというアンケートの結果は、３４の回答のうち１８は、「契約満了後は森林組合等に経営管理を任せたい」、５者は「契約満了後に森林を手放したい」という回答で、中には、今すぐ解除して手放したい方もいた。

自分で経営管理したい方は３４のうち３者で、全体の傾向として、自分では管理できないという方が多いと考えている。今後もこのトレンドは進んでいき、将来的には放置林や荒れた山は増加傾向になると推察される。

理由として最も多かったのは、自分では管理や整備ができない、管理や整備ができて経費が負担できない、もしくは子供や孫も含めて後継者や任せる人がいないという結果になった。

○議長：森林組合への期待は大きいと感じる。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：採算林にしても不採算林にしても、森林組合が面倒を見る話が出ていたが、採算林は伐採収入から森林組合の作業代を払えるが、不採算林は同じように管理はできない。では、その費用はどうするのか。

アンケートを見ても、１割、３人。個人か団体かは分からないが、「自分で管理する」という方はほとんどいないのが実情で、本当に県が全部面倒を見られるのか、市町に面倒を見てもらわなければいけないのか、県と市町の連携を取るのが、難しい問題になると思う。あり方検討会の意見でも出ていたが、県が市町に押しつけるのは納得がいかないとの市町の首長の声大きい。財源的には環境譲与税や、制度的にも森林管理制度で一元的には市町だろうが、連携のあり方、財源をどうしていくのか。

○議長：自分で管理できないから委託や手放すことを考えているのは、森林全体で見ると、森林と所有者の距離が離れているということ。例えば、所有している森林にもっと頻繁に行けるようなインフラ、軽トラが入れる道だけでもあれば、考え方は変わってくる。単純にこの公社の森をどうするかという整理の話だけではなく、県民と森林との関係性の話にも踏み込んでいかざるを得ない。審議会としては仕組みの具体的な話を議論する場ではなく、県全体の森自体がどうあればいいのか、森林生態系サービスや多機能性、いろんな機能がどう発揮される森であるべきなのかをベースに議論するのが役目と感じる。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：山に入って歩いてみたいので尾根伝いの地図がほしいとか、この道は通れるとか、春になると知りたい人が増えてくる。軽トラが入れる道や歩ける道が山の中にあれば楽しんでもらえ、山が美しくなると思う。

○議長：今回の試算は、あくまで木材の販売だが、レクリエーションなどの用途でお金を稼いだり、サービスを発揮したり、公社の森の今後のあり方の一つだと思う。

委員からの質問、意見を求める。

○委員：先々の森とか森林の荒廃は、空き家問題の広域版というか、大きなものになるのではという懸念がある。市町に任せるのではなくて、地元の市町の方と県が連携して、情報を集約して空き家状態にならないように、森の担い手がなくなる状態では連携していくことが必要。

森が枯渇してしまったら、特に滋賀県の場合は水資源のもとで、滋賀県の問題だけではなく広域連合の方にも関わってくる。森林の今後の保全、広域連携での市町村と県の可能性は、整備・保全・管理のような仕組みをつくる必要があるのではないか。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：2100年を見据えて、公社林だけでなく県全体の森林を取りまとめて、いい状態に持っていくのは、非常に重要なことと思う。

先ほど一部抜粋されたアンケートの中で10%ぐらいは自分で管理したいという意向は尊重されるべきで、素晴らしいことではあると思うが、それがいつまで続くか若干懸念される。そう考えると、意向は基本的には手放したいというネガティブな方向で捉えておいて、一旦は県と市町の連携に預けてもらった上で、御自身で管理してもらい、委託するような、あり方のほうが持続可能と思う。

特に土砂災害や自然災害に関係するところは奥地になるので、そこまで全部に目を光らせるのは個人や一団体では難しい。十分に目を配るためにも、まずは全部、県なり県と市町の連携で一体化した上でなら、積極的に関わりたい方はもっといるかもしれない。あくまでもベースは県と市町で、今後の2100年を見据えていい森林に持っていくことが大事と思う。

○議長：委員からの質問、意見を求める。

○委員：10ページの県と市町の広域連携の公的管理のデメリットで、「将来の持続可能性に課題、財源、マンパワー」の補足説明をしてほしい。

広域連携を市町はどう考えているのか、何か意見、情報収集されているかを教えてほ

しい。

○事務局：県と市町の広域連携による公的管理のデメリットで書いている財源やマンパワーの課題、まずマンパワーについては、今後人口は減少していく前提で考えなければいけない。現場の作業者のマンパワーももちろんあるが、公務員、自治体職員も同様に今後、マンパワーが下がっていくことは大いに考えられる。

人が減っていくにつれて税収も落ちていき、財源についても、ここでは森林環境譲与税を前提にしているが、この財源が果たしていつまで続くのか。続くというのは、制度として続くことや、税収の規模をいつまで維持できるのかもある。財源とかマンパワーを2100年という長いスパンで考えたとき、課題があるのではないかと思う。

市町の意向は、首長のような責任のある方に尋ねることはまだできていない。今後、順次協議、相談をしていく予定をしている。担当者レベルでは、好意的に捉えている市町が多い印象。

○委員：デメリットの内容は、県と市町の広域連携での公的管理だけに限定したデメリットでないような気がする。人が減ることや財源は、県有林化しても、分収造林契約の公的管理をした場合でも同じだと思い、お聞きした。

市町の意向はまだ十分には聞けていないようだが、前の資料の8ページで、林業専門職員は滋賀県に集中して、市町のほうは少ないというデータがある。広域連携するとしても県がバックアップする、もともと公社林なので県が主導で責任を持ってやるべきだと思う。

市町はマンパワーもかなり厳しい状況なのは明らかで、好意的に捉えている市町もあるようだが、意見を聞く必要があると思う。

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からの意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いする。

○事務局：＜次回の審議会について説明を行う＞

○議長：以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第148回森林審議会を終了する。

[11時46分 閉会]